



弁理士または特許技術者（国内・内外：ソフトウェア・通信、電気・機械）

インターナショナル環境！働きやすい職場です

Job Information

Hiring Company

[Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law](#)

Job ID

1342513

Industry

Other (Consulting and Professional Services)

Company Type

Small/Medium Company (300 employees or less)

Non-Japanese Ratio

Majority Japanese

Job Type

Permanent Full-time

Location

Tokyo - 23 Wards, Shinjuku-ku

Train Description

Yamanote Line, Shinjuku Station

Salary

4 million yen ~ 9 million yen

Work Hours

フレックスタイム制（コアタイムなし）

Holidays

土日祝日

Refreshed

April 8th, 2025 07:00

General Requirements

Minimum Experience Level

Over 1 year

Career Level

Mid Career

Minimum English Level

None

Minimum Japanese Level

Native

Minimum Education Level

Associate Degree/Diploma

Visa Status

Permission to work in Japan required

Job Description

当事務所は、高度な技術的専門性と国際性に特徴があります。

弁理士/技術者の全員が、大学院での研究経験やエンジニアとしての実務経験を有し、特許担当の弁理士/技術者の約40% (16名) が博士の学位を有しています。

また、所員の1割以上が海外国籍で、国際性豊かな集団です。

=====

弁理士または特許技術者 (国内: ソフトウェア・通信、電気・機械)

=====

国内顧客の明細書作成・国内外での特許権利化及び特許権利行使に係る業務 (無効審判、調査、鑑定等)
特許技術者は上記業務の補助

LOCATION

東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル34階
・JR線、小田急線、京王線「新宿駅」より徒歩7分
・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩3分
・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」より徒歩2分
・都営地下鉄新宿線「新宿駅」より徒歩12分
または自宅
全員が在宅勤務可能な体制を敷いています。

HOURS

完全フレックスタイム制、コアタイムなし。
プライベートやライフステージに応じた柔軟な働き方が可能です。1日あたりの勤務時間も自由なため、高い個人裁量でワークライフバランスをコントロールできます。

HOLIDAYS

完全週休2日制(土・日) 国民の祝日、12月29日～1月3日
年次有給休暇 (10～25日/年) 慶弔休暇、5年ごとのリフレッシュ休暇、弁理士試験受験休暇 時間有休制度 (時間単位で休暇を取得可能)

SALARY

想定年収: 400万円～900万円
基礎能力及び経験に基づき当社規定により優遇
賞与年2回 (6月・11月)、昇給年1回

BENEFITS

社会保険 (健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
交通費全額支給、各種手当 (弁理士手当、在宅勤務手当 他)
入社後一定期間経過後100%事務所負担による退職金共済 (最高額) 加入
定期健康診断、インフルエンザ予防接種
勤続記念功労金、所内交流助成金、クラブ活動 (活動助成金)
弁理士試験費用補助、弁理士登録料・研修費用・弁理士会費事務所負担

知的財産協会その他の外部研修、部署ごとの所内研修・教育、自己研鑽費用補助 (月額一定額)、native講師による英会話研修 (週1回1時間)、提携事務所・国際学会等での海外研修

Required Skills

【応募に必要な経験/スキル】 1.

1. 大学卒以上。
2. 現在の専門分野は不問。ソフトウェア、AI、半導体、建築または機械工学の専門知識のある方 (研究開発経験者を含む) 歓迎。文系の専攻を卒業の方で、科学技術について学んでいく意欲のある方も歓迎します。
3. 特許事務所または企業知財部での実務経験がある方、特許明細書作成経験がある方歓迎します。審査官(補)経験のある方歓迎。弁理士資格のある方優遇。

Company Description

知的財産法と先端技術の専門家集団です。日本、米国、中国の弁理士を含む100人のスタッフが国際的な先端企業の国内外の権利化、紛争解決のために高品質なリーガルサービスを提供しています。

知財の専門家集団を目指して:

園田・小林特弁理士法人は、国境のボーダーレス化が急速に進展する産業界に最も頼りになるリーガルサービスを提供することを目標に、園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年3月に設立されました。以来、専門性と信頼度の高い本格派の知財サービスを提供する事務所をめざして研鑽を重ねています。

現在、当事務所には、この目標の下に集まった弁理士20名、博士の学位を有する者16名、米国弁護士、米国特許弁護士、中国弁理士、中国弁護士および23名の技術翻訳者を含む、総勢約100名が所属しています。当事務所は、7つの国籍、6つの母国語を有する所員からなる多国籍集団であり、人材・業務共に極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視すること、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。知財法および技術の専門性をさらに深め、発明者・出願人の方との緊密な相互理解のもとに国内外での権利化・権利保護において、真に頼りになる特許事務所をめざしています。